

JCO 臨界事故の東海村への衝撃

2019. 9. 7東海村原子力安全フォーラム 前村長 村上達也

はじめに 私にとっての JCO 臨界事故

「原子力のまち」東海村の新しい未来像模索の決定的起点となった
—地方分権時代の到来に加えて—

1. 1999 年という年（'95 もんじゅ事故、'97 動燃火災爆発事故）

- ・「踊り場」にあったが・・・原子力界にあつては停滞脱却の気運が横溢
- 東海村でも原電3、4号機（135万 Kw2 基）増設計画も—
- ・やがて2006年の「原子力科学技術立国計画」（「原子力ルネサンス」）へ
- ・一方で「先端基礎科学研究」推進が現実化（J-PARC 建設計画のスタート）

2. JCO だけが悪いのか—ブレーキなき「特殊日本的」事故

- ・直接的原因—「質量規制」「形状規制」からの逸脱だが・・・
- ・JCO 悪者論でケリ—発注者動燃と監督官庁科技庁の責任はなかったか
- ・規制機関の未整備、弱体が露呈（制御能力の欠如—ブレーキなき推進体制）
- ・原子力防災体制、防災法の未整備（「日本では起こらない」、貧弱な賠償法
- 「原子力安全局だけでは決められない」「戦争ではなく、戦闘中なのだ！」—
- 疑念「放出放射線量」下方修正への疑問（バーストとプラトーの内前者部分を 1/7 に）

3. JCO 臨界事故の東海村への衝撃（疾風怒涛、火の玉の時）

- ・放射能汚染地域と見られる恐怖—特に 350m の範囲内
- ・放射線照射事故を強調（「放射能汚染事故ではない！」—新聞、IAEA に）
- ・対策：徹底した測定と公表、そして被曝診断・健康診断の実施
- ・那珂町門部での観測値、大泉昭一夫妻他の健康被害等の疑念
- ・損害賠償には村が先頭に立って対応（村長が損害対策協議会々長に就任）
- 県主導とは別に村独自で賠償協定締結、かつ交渉に役場職員立会い支援—

<反省点>

- ・転換試験棟に突入した消防隊員 3 名へのアフターケア不足
- ・住民避難のため投入した役場職員輸送班員の中性子線被曝

4. 総合計画(とうかい 21 世紀プラン)策定 と水俣市での環境会議出席

- ・ 基本的コンセプト①地方分権②住民自治③発展思想転換 (持続と環境重視)
— 役場改革、職員の意識改革、区長制から自治会長制へ、ゴミ削減等—
- ・ 平成の大合併からの離脱—合併は住民自治体制の確立があつてのことだ
- ・ 福祉・教育・環境・農業を村政の柱に (経済的価値か社会的・文化的価値か)

5. 原子力「科学研究」の発展(エネルギーから先端・基礎科学研究へ)

- ・ 1999.7 J-PARC が東海村にとの情報入る—東海村の「第二の夜明け」だ
- ・ 「原子力の村」から「先端科学研究の村」へ (JAEA プラス KEK の世界へ)
— ジュネーブ CERN と英国 ISIS 訪問 (2010 年 10 月) の衝撃—
- ・ 2012 年「TOKAI 原子力サイエンスタウン計画」の策定 (田中俊一座長)
— 経済的価値より文化的・社会的価値をとということだが、具体策不足—

6. 東日本大震災と福島第一原発事故の発生—価値観転換のシグナル

- ・ 原子力発電所の地震国日本での脆弱性、危険性が白日の下に
— いくら厚化粧しても地は表れる、「貧すれば鈍する」—
- ・ ドイツの決断は分権体制の成果、今や再生エネが世界の趨勢に
- ・ 「幸福=経済発展=エネルギー多消費社会」の図式は破綻している
— 地方分権、地方自治こそが「社会福祉政策」の根幹である—
- ・ 東海村の課題：財政力のある今のうちに何をするか、高邁な理念追求を
— 「今と未来を生きるすべての命あるもののために」を掲げ、
村民の叡智を集めて、自主自立の地域づくりを—

おわりに 水俣の今—「嗚呼 やっぱり日本人だね」

- ・ 2013 年最高裁判決 (単一障害でも認定)
- ・ 2013 年度～2019 年度認定申請 7,339 件中、**認定は僅か 8 件**
- ・ 2018 年 2 月 **チッソ丸抱えの市長誕生** (チッソ工場内で出馬会見)
- ・ 2018 年 4 月 水俣市役所部署名から「水俣病」の文字削除
水俣市総合計画から「環境」の文字削除(1996 年から表題使用)
- ・ 同年 6 月 市議会「公害環境対策特別委員会」から「公害」の文字削除